

各 位

東京都社会保険労務士会
千代田統括支部
統括支部長 味園公一
(公印省略)

「平成 30 年度前期統括支部必須研修会」開催のお知らせ
(本年度より事前の申し込みが必要となります)

時下 皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、下記のとおり平成 30 年度前期統括支部必須研修会を開催いたします。ご多忙のこととは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

また、本年度より東京会において、下記のとおり本必須研修会の DVD 上映及び e ラーニングを実施することとなりました。所属統括支部の会場で受講できない方は、東京会で実施される DVD 上映または e ラーニングを選択のうえ、受講いただきますようお願いいたします。

なお、出席者数等を把握するため、専用申込みフォーム(下記 URL、QR コード)、または東京会宛 FAX にてお申込みくださいますよう、併せてご案内申し上げます。

1. 受講日時

ライブ	平成 30 年 11 月 7 日 (水)	
	①	【昼の部】[例会] 14:30~15:00 [研修会] 15:10~17:00
	②	【夜の部】[例会] 17:30~18:00 [研修会] 18:10~20:00
DVD 上映	②	平成 30 年 10 月 10 日 (水) 14:00~16:00
	③	平成 30 年 10 月 10 日 (水) 18:00~20:00
	④	平成 30 年 11 月 26 日 (月) 14:00~16:00
	⑤	平成 30 年 11 月 26 日 (月) 18:00~20:00
	⑥	平成 30 年 10 月 15 日 (月) 10:00~11 月 30 日 (金) 17:00 配信

2. 申込み

! 申込み締切！ = 各開催日の 5 営業日前まで (e ラーニング以外)

- 下記 URL または QR コードからお申込みください。
URL ⇒ <https://goo.gl/forms/7Y35OmMe5WcMeCjI2>



- 下記に必要事項をご記入の上、東京会宛 FAX にてお申込みください。
FAX : 03-5289-8820 (東京会事務局)

(ふりがな) 氏名			登録番号 (8 桁)												
			種別 (該当に○)	開業	・	法人社員	・	勤務等							
TEL			FAX												
E-mail (必須)															
受講日 (該当に○) ※受講日時 参照		①ライブ受講 (11/7・昼)			②ライブ受講 (11/7・夜)										
		③DVD 上映 (10/10・昼)			④DVD 上映 (10/10・夜)										
		⑤DVD 上映 (11/26・昼)			⑥DVD 上映 (11/26・夜)										
		⑦ e ラーニング受講 (10/15・10:00 ~ 11/30・17:00 配信)													

3. 会 場

①、②ライブ受講 【定員：各回 200 名】

『薬業健保会館』

〒100-0014 千代田区永田町 2-17-2

TEL 03-3581-1234

※東京メトロ銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅から徒歩 3 分

東京メトロ有楽町線・半蔵門線 永田町駅から徒歩 5 分

URL http://www.toyaku-kenpo.or.jp/member/info/facility_a.html



③～⑥DVD 上映受講 【定員：各回 150 名】

『東京都社会保険労務士会館』

〒101-0062 千代田区神田駿河台 4-6

御茶ノ水ソラシティ アカデミア 4F

TEL 03-5289-0751 FAX 03-5289-8820

※JR 中央・総武線 御茶ノ水駅 聖橋口から徒歩 1 分

東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B2 出口直結

URL ⇒ <https://www.tokyosr.jp/entrance/access/>

！注！：定員に達した場合、申込みを締切ることがございます。



4. 研修内容

テーマ：人を大切にする『働き方改革』～多様な人材が活躍できる環境整備～

講 師：中央大学 経済学部 教授 鬼丸 朋子 氏

本年 12 月、社労士制度は創設 50 周年を迎えます。「働き方改革」による雇用環境の変革期において、この大きな節目を迎えるにあたり、労務管理の専門家たる我々社労士は「人を大切にする企業」づくりを支援し、「人を大切にする社会」の実現を目指すことが、社会から求められている使命であるといえます。

とりわけ、わが国の企業の大多数を占める中小・小規模企業においては、労務管理に関するノウハウを有していない、あるいはこれに当たる担当者を確保できないなどの理由により、「働き方改革」自体に取組めない実態があるとすれば、これら企業の経営者が専門家の知見を活用したいニーズは高まっていることは言うまでもありません。

そこで、今年度の前期必須研修会では、「人を大切にする企業」づくりのエッセンスとなる、労務管理の基本的事項の理解を確固たるものとするため、「働き方改革」の中でもとりわけ、「多様な人材が活躍できる環境」に焦点をあて、その基本的な考え方、経営的な意義をどのように考えるのか、これに対する社労士の役割と課題とは何かをご講義いただきます。是非、ご参加ください。

5. その 他

- (ア) 本会において実施する DVD 上映及び e ラーニングの映像は、臨海統括支部における研修内容を収録したものです。
- (イ) 講義の録音・録画、ならびに代理受講は固くお断りいたします。また、e ラーニング配信映像の本会会員以外への公開、動画データの保存、録音、録画、その他二次利用等は固くお断りいたします。
- (ウ) e ラーニング受講は必ず公開期間内に視聴をお済ませください。後日の公開要請にはご対応することができません。
- (エ) 研修当日は、登録番号が分かるもの（会員証・登録証票など）を必ずお持ちください。

＜お問い合わせ先＞

東京都社会保険労務士会 事務局 (担当：劉(りゅう))

TEL 03-5289-0751